理系必見！
2部構成！

労働基準監督官
オンライン説明会

―理系で公務員ってどうなの？「安全」を守る仕事って何だろう？―

労働基準監督官は、働く人の安全と健康の確保、適正な労働条件の実現を担う厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。
工場や建設現場などで、機械設備や作業環境の確認、企業への指導等を行います。

内　容



第1部（18:30～19:00） ※主に理系向け。既卒・社会人歓迎！

若手職員による座談会 ～理系で公務員ってどうなの?!～

理工系区分の監督官試験を受験し採用された**若手の男女職員**が、その「就活」について経験談を語ります。
オンライン上で**質疑応答**も自由にできます！



第2部（19:05～19:50） ※文理共通。誰でも歓迎！

監督官の安全衛生業務 ～もしあなたが監督官になったら～

監督官が携わる**安全衛生業務の基本的な知識や考え方**を説明。
リスクアセスメント、フェールセーフ、機械安全・建設安全、化学物質・・・
予備知識は一切不要。わかりやすく説明します。
公務員や監督官志望の方はもちろん、「安全」って何だろう？という方もぜひご参加ください！

※第1部の説明者は両日共通（予定）。第2部は説明者及び一部内容が異なります。
詳細は厚生労働省ウェブサイト「**労働基準監督官採用試験**」のページから。

こんな方におすすめ！
（高校生以上なら誰でも、学年・学部専攻問わず参加可能。既卒・社会人歓迎。特に第2部は文理は問いません！）

- □理系の知識を活かせる仕事に興味がある
- □理系で就活について考えている
- □公務員に興味がある
- □労働基準監督官を志望している
- □安全やリスク管理に興味がある
- □既卒・社会人の方

開催日　12月2日（水）、3日（木）　18:30～19:50
第1部（18:30～）のみ、第2部（19:05～）のみ参加も可能。途中参加、途中退出もOK!

開催方法　オンライン（Microsoft Teams）
申し込みいただいた方に、後日接続先をお送りします。

お申し込み　参加申込フォームよりお申込みください。
https://forms.cloud.microsoft/r/BhQtAf3QYS

参加申込フォーム

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

（令和8年11月）



働く人の安全と労働条件を守る

労働基準関係法令に基づく企業への立入調査、労働災害防止のための安全衛生指導、司法警察権限の行使… 日々これらを積み重ね、働く人の安全と労働条件を守っています。
社会をより良くしたい、その思いに応える仕事がここにあります。

どんな仕事ですか？どういう立場ですか？

労働基準監督官は、厚生労働省の専門職員（国家公務員）であり、
・企業の労働条件等を調査する**監督指導業務**
・機械の検査や労働災害防止の指導を行う**安全衛生業務**
・悪質な事案の捜査を行い、違反者を送検する**司法警察業務**
の3つを主な職務とします。 ※他にも労災補償業務などに携わることがあります。
今回の説明会では、このうち**安全衛生業務に焦点をあてて説明**します。

どういう人が監督官になっていますか？

幅広い学部・専攻の方が採用されています。
法学部のほかにも、経済・経営学部、文学部、社会学部、国際関係学部等の幅広い学部のほか、教育学部、福祉等を専攻された方も受験しており、**理系の方も積極的に採用**しています。
社会人経験を経た方も多く、**多様な人材が活躍**しています。

専門知識は身に付きますか？任官後のキャリアパスは？

任官後は、**第一線での業務を通じて**関係法令や安全衛生の考え方などの**専門知識を習得**します。配属部署によっては建設計画の審査や機械の検査も行います。
キャリアを積めば、幹部職員として業務計画の立案や労働局・監督署の組織運営にも携われます。
これらを支える**研修体制は確立**しており、任官時点での法律や安全衛生の知識の有無は問いません。

続きは説明会で！ご参加をお待ちしています

労働基準監督官の業務説明会や採用試験に係る情報はこちら

労働基準監督官
採用試験